

平成27年第1回府中町議会定例会

会議録(第2号)

1. 開 会 年 月 日 平成27年3月6日(金)

2. 招 集 の 場 所 府中町議会議事堂

3. 開 議 年 月 日 平成27年3月9日(月)

~~~~~○~~~~~  
4. 出席議員(17名)

|     |       |     |        |
|-----|-------|-----|--------|
| 議長  | 中井元信君 | 副議長 | 繁政秀子君  |
| 4番  | 益田芳子君 | 5番  | 山口晃司君  |
| 6番  | 上原貢君  | 7番  | 海渡弘信君  |
| 8番  | 西友幸君  | 9番  | 中村勤君   |
| 10番 | 慶徳宏昭君 | 11番 | 山西忠次君  |
| 12番 | 木田圭司君 | 13番 | 力山彰君   |
| 14番 | 岩竹博明君 | 15番 | 加島久行君  |
| 16番 | 中村武弘君 | 17番 | 梶川三樹夫君 |
| 18番 | 林淳君   |     |        |

~~~~~○~~~~~  
5. 欠席議員(1名)

1番 小菅卷子君

~~~~~○~~~~~  
6. 付議事件

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 町長施政方針
- 3 第15号議案 府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の一部改正について
- 4 第21号議案 府中町介護保険条例の一部改正について
- 5 第24号議案 府中町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 6 第5号議案 平成27年度府中町一般会計予算
- 7 第6号議案 平成27年度府中町土地取得特別会計予算

- 8 第 7号議案 平成27年度府中町国民健康保険特別会計予算
- 9 第 8号議案 平成27年度府中町下水道事業特別会計予算
- 10 第 9号議案 平成27年度府中町介護保険特別会計予算
- 11 第10号議案 平成27年度府中町後期高齢者医療特別会計予算

(予算特別委員会設置)

~~~~~○~~~~~

7. 説明のため会議に出席した者

| | | |
|--------------|---|----------|
| 町 | 長 | 和多利 義之 君 |
| 副 町 | 長 | 佐藤 信治 君 |
| 教 育 | 長 | 高杉 良知 君 |
| 企 画 財 政 部 | 長 | 高石 寛智 君 |
| 総 務 部 | 長 | 寺尾 光司 君 |
| 福 祉 保 健 部 | 長 | 末釜 由紀夫 君 |
| 生 活 環 境 部 | 長 | 梶川 幸正 君 |
| 建 設 部 | 長 | 河中 健治 君 |
| 向洋駅周辺区画整理事務所 | 長 | 土手 澄治 君 |
| 消 防 | 長 | 中川 和幸 君 |
| 教 育 部 | 長 | 金藤 賢二 君 |
| 教 育 次 | 長 | 野津田 隆利 君 |
| 財 政 課 | 長 | 増田 康洋 君 |
| 総 務 課 | 長 | 榎並 隆浩 君 |
| 総務課長 (教委) | | 森本 雅生 君 |

~~~~~○~~~~~

8. 職務のために会議に出席した者

議 会 事 務 局 長 花 田 智 史 君

~~~~~○~~~~~

9. 議事の内容

(開議 午前 9時30分)

○議長 (中井元信君) 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員17名で、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしております。よって、平成27年第

1 回府中町議会定例会第 2 日目の会議を開きます。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程でございますが、お手元に配付いたしております日程で会議を進めてまいりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井元信君) 御異議なしと認めます。よって、議事日程のとおり会議を進めることと決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

○議長(中井元信君) 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は 1 2 番木田議員、1 3 番力山議員を指名いたします。よろしく願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

○議長(中井元信君) 日程第 2、町長施政方針を議題に供します。

既に表明がありましたので、本日はそれに対する質問を進めてまいります。

それでは、これから施政方針に対する質問に入りますが、3 ページから 7 ページまでの参考資料につきましては、皆さんに確認のとおり、後ほど提案される予算議案に関する資料として添付しておりますので、予算審議の場での参考としていただくものとしておりますので、御理解をお願いします。

それでは、施政方針に対する質問を受けてまいります。

1 ページと 2 ページ一括で質問のある方。

1 5 番加島議員。

○1 5 番(加島久行君) 皆さん、おはようございます。平成 2 7 年度の和多利町長の施政方針につきまして質問をしたいと、このように思います。

この質問の今回の内容については、るる今から申し上げますが、まず気づいた点から私の思い、見解を述べさせてもらいたいと思います。

大体、町長の施政方針は、今まで慣例じゃないが、世界の経済動向から始まって国、県、町と、一つの流れがあったわけです。今回の施政方針のこれを見ますと、このスタイルのほうが私は町民に親しまれて、町長の施政方針によりよく理解をされ、信頼をされるものと、このように思っております。字数とか、内容とか、構成のあり方についても私はすばらしいと、このように感じております。

それからもう一つは、2 ページの一番最後に、引き続き皆様方の御支援と御協力をお願い申し上げますと、この1行がここに載つとるということは非常によかったなど。これは私が前から申し上げておりましたが、最後はやっぱりきちっとそこで締めたほうがいいよと、それを守っていただいたと、このように本当によかったと、このように思っております。

施政方針の私の見解の思いはそのぐらいにしまして、今から質問をさせていただきたい。

まず、1 ページ目です。ここに原油の下落やEU経済の不安定化の問題と世界的には不安材料があるにしても、大きな影響にならなければという、思っているところですということで、軽く世界の経済動向が述べられておるわけですが、この原油の問題については、これは先物のほうがぼちぼち上がってきておるわけで、これは原油のほうはだんだん改正されると理解をしておりますが、一番大きいのはヨーロッパの中央銀行が金融緩和策を打ち出したと、これはギリシャの金融危機を乗り越えたと、このことがよかったように私は理解をいたしております。

それから、アメリカのFRBも当面は、ことしの夏ごろまでは金利は上げないという含み等も入れながら発信をしておるということで、ある程度アメリカ経済も安定的に私は成長をしておると、このように理解をいたしております。

私が不安に思っているのは、町長もありますように、不安材料があるんだというようなことが書いてあるんですが、大きな問題にならんやいいがなという町長の思いで締めくくつとるんですが、まさにそのとおりですね。これはやっぱり不安に思つとるのは、皆さん御承知のようにイスラム国というように、国はないんですが、国として名乗っておる過激なISの動向だと、このように思っております。

この先日の中国新聞、ある議員さんから教えてもらったんですが、中国新聞に載っておりましたですね。そういう戦場のすぐ隣のトルコの大統領が、毒殺じゃないがされるんじゃないかということで、食事も全部そこらあたりをチェックして食事をされておるといようなことが中国新聞に先般載っておりました。これはまさに昔で言や徳川時代のほうのことを思い出したんですが、そのようにそういったところは非常にそういう面も含めて、テロの問題も含めながら、非常に危険な状態にあるということは私は間違いはないなど、このように思っております。

そういったことでここに町長が書いておるわけですが、この世界的なそういう動向

等も含めて、ここにはもう一つ消費税率の10%の引き上げが平成27年の10月から平成29年の4月に延期するんだと、そして地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策を加え、人口減少社会対策や東京一極集中解消等の施策を打ち出しておるといようなことでここに書いてあるんですが、まさにそのとおりですね。

ここにはやっぱり切れ目のない都市基盤整備いうものをやっぱりオリンピックに向けて、今度オリンピックが、東京オリンピックに向けて、環状線の問題やらいろいろ施設等にも都市基盤整備を進めておるわけですが、地方交付税も1,700億円ですか。それから子育て交付金も17億円。ここらあたりをやはり入れながら、次に書いてありますアベノミクス効果というようなことがあるんですが、アベノミクス効果というのは、私はまさに今からの日本経済やら世界の経済にも大きな影響を与えていくであろうと、このように効果が出ると、創生事業費などもそうですね。そういった地域創生も74億円。これは地方の力量が試されておるといように私は思っております。要するに、何をつくって何を残していくのか。これが私は問われておるんじゃないかな、その町、町で問われとるなど、このように思っております。

そして、切れ目のない新たな事業予算を確保して、多くの課題解消をしていくんだと、地域の特性を生かしたまちづくりを、地域創生の5カ年計画いうものを政府が打ち出して、その中で具体化をしていこうというようなことがそこらあたりに書いてあるわけですが、安倍政権というのは、私はある程度は成功しておる。格差問題は出てるにしても、私は成功しておると、このように思っております。これはデフレ対策ですか。まず安倍内閣の政府としては、デフレ対策、それから経済対策、景気対策ね。それから、国際社会から信頼される日本をつくるんだということを目指しておるわけですが、それに加えて日銀の金融緩和策。これは総裁の理解をいただいたと、経団連の協力と理解を求めたと。今まであんまりなかったですね。そういうふうなことも思い切って安倍総理は打ち出していったと。そういったこともある中で、円安になっていったわけですね。

そして、輸出関連企業を初め、大きな利益が今もたらされておるわけですが、御案内のように株がかなり上がっております。株高になっております。それがもとで世界的にも株高になっていきよるといようなことがあるわけですが、そうになると企業の含み益が増加をするわけですが、増額になった。だったらどうするか。消費税の関係等もありますから、春闘のベースアップを積極的に上げていかにやいかん。給料も当

然上げていかにかいかん。そういったものを通して考えながら、経済効果は十分出ていくと、このように思っております。東京オリンピック、パラリンピックも、これはやっぱり当分景気回復に地方創生が進むと、このように思っておりますし、政府が発表しとるのには、これはオリンピックで3兆円の効果があると、見込まれるというように言っておるわけですが、そういったいろいろな安倍内閣の問題が今話をしたところなんですが、要はそういうふうなことがここに、1ページ目の初めから真ん中のちょっと下ぐらいに全部ここにそれが書いてあるわけですが、ここで切れ目のない新たな事業予算を確保し、より多くの課題解消をすることとしておりますというのでここで結んでおるんですが、ここの地域の特性を生かしたまちづくり、要するに政府が言う地域創生5カ年計画。これに沿って具体的なそういった説明を、一つ思いをお聞かせ願いたいと、こういうことです。

だから、もう一遍言います。新たな事業予算を確保し、より多くの課題解消することとしております。この具体的な説明を、思いを補足して、もう少し話をさせていただくとか、私も随分今までいろいろなことを話をしましたから、そういうふうなこともあるわけですから、そういったことをひとつお聞かせ願いたいと、このように思います。

2点目です。ふれあい福祉センターへの太陽光発電システムの設置、ここ、こうなつとるんですが、この施策を進めるというのは、これから実施設計等を行いながら事業を進めるんじゃないのかなと思っておるんですが、これはそういった予算化するわけだと思ふんですが、これ予算委員会のほうに入っていきますが、ここではそんなことは、細かいことはいいんで、要するに私はこの太陽光発電システムというのは、これからの府中町の行政の中で導入をしていくんだと、導入する方向に行くんだと、考えておるといことなのか、そこを1つ明確にしていきたい。

といたしますのが、来年7月かな。要するに、電気の自由化が導入されて電気代もお互いに競争し合うわけですから、安くなると思うんですね。やはり中電も広島ガスや宇部興を含めて、いろいろな道で検討しておる。そういうふうなこともやっぱり社会的にあるもんですから、そういったこの太陽光発電システム設置あるんで、将来そこらあたりの考え方いうものを、方向性というものをお聞かせ願いたいなど、このように思っております。

それから、うれしいことにGDPも、あれは10月から12月までだったかな、消

費と設備投資などで実質0.2%のアップをしておるといようなことがテレビ報道にもありましたが、そういったことも含めながら、やはりここにありますいろいろな東部連続立体交差事業等も含めた区画整理事業、いろいろな事業があるわけですが、そういったことを含めてこれからは適正な事業が進めていかれるように、健全財政運営いうものをしっかり受けて、しっかりと切れ目のない都市基盤整備を進めていただきたいと、このようにここでは申し上げておきます。その点について何かありましたら答弁をお願いしたいと、このように思います。

それから、2ページ目に入ります。ここに総合教育会議というのが載っとるんですが、これは学力の向上、いじめ・不登校対策というのがあるんですが、これは政府におかれましても不登校が7日続いたら、これはいろいろな面で調査をする必要があるんじゃないかいうことを文部科学省も今検討しております。そういったことで、この政府の検討、文部科学省からの通達いうものが、私はここ3カ月、今期定例の中では打ち出されると、このように思っとるわけですが、この情報の共有化いうものを図りながら、やはり警察、学校、教育委員会、行政、補導員、家庭、いろいろありますが、そこらあたりを入れた一つのいじめ対策、不登校対策を最善を尽くしてまいりますというように書いてあるんですが、この総合教育会議というのは私は大変な会議になるんじゃないんかというように、これ私、勝手に思っとるんですが、大変な会議になって、これは重い会議になるんかいな、そうじゃなくしてどういう会議になるんかな、これ人事体制とか目的とか内容、運用、活動、責任、権限、こういうふうなことも含まれとるんかな、いろいろ考えとるわけですが、そこらあたり1つこの問題は政府も考えておりますし、町長としても総合教育会議いうものを設置して、こういうものに対応していくんだということを書いてあるわけですから、そこらあたりの中身を1つ御説明をいただきたいなど、このように思います。

それから、5年に1度の国勢調査が行われますね。これは町にとって重要な調査なんです。一人でも多くの方に提出をしていただく。この努力を精いっぱい努力してください。これは我々も含めて町民一人一人がやっぱりこの国勢調査には提出をしていく。もうあんまり詳しいのは書かなくてもええけ、もうとにかく出してくださいと、住んどるいうことを出してくださいということが一番大事なんです。ここの人数がまた続いちゃうんです。だから、今回の5年に1度の国勢調査であるけれども、私は重要な国勢調査になるんで、一人でも多くの方に提出をしていただくように、いろ

いろな面で多種多様にとにかく出してもらうように努力をしてもらいたい、このように思っております。

それから、いじめ問題なんです、あれは社会的にも今問題になつてますが、これは政府のほうも含めた社会的な問題になつてくるんですが、上村遼太君の殺害された悲惨な事件、私も残念でなりませんし、本当にお悔やみ申し上げたいと、このように思うわけですが、そういうふうなことが起きないためにも、ぜひこの項目は町長、ひとついろいろな面で最善を尽くしてもらいたいなど、このように思っております。

それから、誰もが住みたいまちづくりとここへ書いてあるんですね。引き続き追及してまいる所存でございます。私は今回、皆さんも感づかれておると思うんですが、広島県の平成27年の県のスローガンは、住みたい広島でありたいということなんです、これはもう府中町じゃもう大分前から言いよる言葉なんで、住んでみたいとかです、住んでよかったとかです、いろんなんあって、あれを聞いたときに、テレビでぱっと出たときに、府中のまねをした、するいうたら怒られるが、そういった面で、今までとってきた和多利町長の施策がようやく広島県にも理解されてそういうことになったんかな思うて思つておるんですが、これは広島県にも言つておるわけですからね、この施政方針は、わかつておるはずなんです、そういったことで住みたいまちづくり、住んでみたい広島でありますというような広島県のスローガンというものもあるわけですが、ちょっとそこらあたりが思いましたが、そこらあたりを遠慮しながら、このかがみの中にはあんまり町長述べておられない。やっぱりそこらあたりがあつたんかな、遠慮した面もあつたんかなと思つておるんですが、私はこれでよかったなと思っております。そこらあたりの気持ちがあれば教えていただきたいなど、このように思います。

それから、一番このかがみの中で私が強く思い、強く胸に打たれたこれからの府中のまちづくりの分では、やはり最後から4行目からですよ。人口減少対策、安心安全対策等の基盤整備を最大限に盛り込んでまいりますと、同計画期間内に実施が難しいと思われる、ここからが大事なんです、長期的な施策についても、考え方だけでもこの第4次総合計画に盛り込んでおきたいということ、これがここには書いてあるんですが、まさにそのとおりであり、重要なところであると。第4次総を私は期待をし、ほかに何か言いたいことがあれば聞かせてください。ここで字数が限られるので、言いたいことがもうちょっとあつたんかもわかりませんが、もしもこの中

で、最後の4行の中のここで何か町長のほうで何かあれば、お聞かせを願いたいと、このように思います。

それから、最後にしますが、ことしは戦後70年の節目の年に当たります。政府も、広島市も、広島県もそうですが、世界にもその節目に当たって、そういった大会は私は多くの方が広島にやってこられるとっております。府中町としても非核町宣言をしとるわけですから、核のない平和を願って私の質問を終わりたいと、このように思います。今の件で何かありましたら、つけ加えてください。

以上、申し上げますと、核のない平和を願って私の質問を終わります。町長の見解がもしもあれば、70年を迎えて節目の年で何かあれば、お聞かせください。

以上でございます。

○議長（中井元信君） 町長。

○町長（和多利義之君） 15番加島議員の25分にわたる質問で、たくさんの質問頂戴をしました。

まず冒頭に、施政方針の骨子という話でしたが、実は私も4、5年前に事務局長から他の自治体の施政方針を事例をいただきとる。何とか早く転換をしようと、こういう思いがあったということでございまして、やっぱり国際情勢というのはほどほどにしとかにやいかんと。国内情勢とかかわりのあるものだけにしようということで、同じようにはずっと言っちゃおらんのですが、そういう思いでスタイルを変えたと。あんまりうまくはよう書きませんけれども、そういうつもりで今回改めて新スタイルの施政方針にしたと、こういうことがまず冒頭に申し上げておきたいと、このように思います。

まず、1点目の地域の特性を生かしたとはどういうことかと、こういうことでございますね。地方創生いいましても、人口減少対策、東京一極集中いいましても、中山間地と都心部とその中間と、それぞれ施策はおのずと変わってくると、こういうことが申し上げたいということでございます。

特に、常々申し上げておりますが、府中町の場合は都心部にあって、非常にもともと利便感がある町と、先人が努力をしてこういう暮らしやすい町を歴代の方々が追求してきたと。今日に至ってもそういう思いを持ちながらまちづくりを進めさせていただいておるということでございまして、特にほいじゃあ何が特徴なのかといいますと、リノベーションいいますが、いわゆる都市再生。これは人口がどんどん減少していく。

これは郊外にどんどん都市計画ないところは住宅開発をして人が住むと。こういうことをそのままにしておくと、医療とか福祉とか体制が整えられないと、こういうことが言われておるわけです。

したがって、中山間地は中山間地でまとまってそういう体制をつくろうと、都市は都市として周辺を吸収して、都市の中でより多くの人が暮らすと。そうしますと、そういう福祉とかいろんな面で医療とかいうのが施しよくなる。財政的にも非常に好循環をするということになりますと、常々言いますように、府中町は受け皿になると、そういうまちづくりをしていかなければいけないと、こういうことを申し上げておるということでございまして、より基盤整備とかですね、も含めて、あるいは福祉施設も整備をしながら、やっぱりより都市機能が果たせるまちづくりをしていかなければいけないと、こういうことだというふうに御理解をいただきたいと、このように思います。

それから、ふれあい福祉センターの太陽光発電についてでございますが、今後どういう方向性を出すのかと、こういうことでございますが、もともと太陽光もいろんな問題がありまして、42円で買うというたものが38円になったり、まだ下げるとかいうて安くなる。あるいは、大きな電気を受け皿のない、電線が細い、電圧がないところへ持って行ってやっていただくと、拒否される。これは当然のことかもわかりませんが、ほいじゃあ受け皿の電線を誰がするんかいうてよく論議をされておりましたけれども、ほいじゃあ中電がしゃあしません。ほいじゃあ国がするんかい。一つも決まっていないうようなことになりまして、なかなかうまくいってなかったということでございますが、そこらが解決をされたとは言いませんが、この中国電力においては、そういう今の情勢の中で大体受け取ってくれる様相が出てきたということでございまして、私もそこらは不安に思うとったんですが、それならばやはり環境等の関係もあって、3年前の3.11じゃありませんけども、この大津波で今でも地元に戻れんですね。やっぱり脱原発は原則ということの中で、そうしたものに協力を引くためには、やはりそれぞれが努力をしていかなければいけないと、こういうことでございまして、いつかはやはりこの太陽光発電、府中町にはそれ以外にやることがない。

バイオマスもできんことはないんですが、都市のほうじゃちょっと難しいかなという。ほいじゃが、どうも新聞見ると、海田のガス会社の跡へガスと中電がつくるところ言いよるんですが、いかなることになるんかなと。都市の中にバイオマス発電所が

できる。これはもう2、3日前の新聞で拝見をしたということですが、いずれにしても風力でということにもなりませんので、府中町ができるのは、やはりこの太陽光のみであろうということですが、逐一災害との関係も含めてそういうものが大きく取りざたされる時代の中で、やはりせめて避難所になるところは優先をしてやっていきたいと、こういう気持ちを持っておるんだということですが、ふれあい福祉センターがスタート、これは平成27年度に設置の内諾みたいものをいただいたと、このように聞いております。昨年もやろう思うたんですが、事業採択をしていただけなかったと、こういう恨みがあるんですが、どうやら平成27年度は間違いなく設置ができるということになるかと思えます。

これが2点目ですが、アベノミクスはよくなったと、GDPも伸長すると、各種事業、地方創生の精神にのっとり、切れ目のない事業の考え方だということですが、今御承知のように、下水、区画整理、これから連立も本格化すると思えます。それから学校の耐震改修、大方終盤になるんですが、大変な事業展開していかなければいけないと、これはあくまでも近年の主要事業と。

先行きを見ますと、逐一済んでいく事業でもあるということですが、それに加えて、やはり暮らしよい人のコミュニケーションを大きくしていくためにも、北部の交流センター、今北部交流センターいうんじゃなくして町営住宅、それから総合福祉施設とかなんとかいうふうに変わるとるんですが、そうですね。今、うまく私はもとの呼び名で仮称名で呼んどったんですが、これ直してもらったんです。こういうふうですね。ここに書いてあります。本町住宅・北部総合福祉施設ということですね。こういう補助金の正式な名前じゃないんですが、補助金をいただくための名称と。さらにこれができますと、名称選考委員会で正式に決めていただくということになりますが、これらも必要な施策と。

さらに、橋梁とか学校以外のやらなければいけない公共施設の耐震改修ということもやっていかなければいけないということですが、さらに一番今府中町にやりよる以外に次に大切なのは何か。やはり補助街路。補助街路が一番利便感があると。車社会の中で、やはりこの高齢化社会の中で、救急車がより近くに行くということと、安全・安心、火災となりますと、補助街路75本を計画しておりますが、これを全部やったとすると、大体消防のホースが5分間に80メートルしか伸ばされんと、それをやるとその範疇になるということと、より救急車も近くに入れると、より救済が大

きくなると、こういうことにつながっていくということで、そこらも対策、まだまだ事業をやればたくさんあるんですが、これは今後の税収が回復し次第、逐一入れていかなければいけない。

やはり、周辺整備とか、あるいは観光、古い遺跡もたくさんあるんです。何とかソレイユに来た人が、徒歩でも神武天皇ゆかりの多家神社に行ってみようと、さらに700年余りの歴史を持つ長福寺には石井公の墓があるということでもあり、その南にはまた海賊見張り城だったという出張城があるというようなことで、本当に深い歴史があるんですが、どうも今の現状じゃ行ってみようということにはならないなど。どうしていくのかというようなことも今後の課題ということを考えますと、たくさんまだあると。

この今の事業が済んだら、地籍調査もせんにやいかん。これも県から言われとるんです。府中町だけです、（聴取不能）。だから、局長が私のところへ来て、やらなかったら政治問題になるというて言われたんで、そんなことは私は思うてない。うちはもう区画整理やっとする。皆山いうてやっちゃおらんのですから、やりよるいうだけ。うちは区画整理、街路やったら、それ以上のことをやっとする。それをやっとならば、山からいうて皆、今の境界知らんようなところ山入って、どうやってできるんか。やっぱり府中町の場合は、都心部からやるべきだと、こういうふうな思いをしておりますが、私の任期の中でできる提案が次に向かったらそういうこともあると、こういうこととてございまして、一応10年間に入らんものも、そういう思いうものとしては、まだまだ末永いまちづくりが進むと、こういうこととてございまして、そこらのことを言えばまだあるんですけれども、余り長くなっていけませんのでそのぐらいにしときますが、各種事業の切れ目のない事業というのは、そういう思いだということとお考えをいただければと、このように思っております。

それから、総合教育会議でございしますが、これは端的に言いますと、予定者を、教育長を皆さん方の同意を得て教育委員会でやりよったのが、私が提案をして議会の同意を得られれば、直接教育長が誕生するということになったということでありまして、もう教育委員長制度がなくなりまして、教育長がこれを兼ねる。そして、教育長は今まで職員の立場であったんですが、特別職に今度はなると。任期がまた4年が3年になるんですね。こういうところが違うんですが、それと同時に全然関与できない、ほいじゃが法律的には別の局で、私の影響いうのは施設つくるぐらいしか余りなかった

んですが、今度はいわゆる総合教育会議は人事とかなんとかじゃないんですね。そういうものを、教科書の選定とかやるんじゃないかと、私が教育の大綱をそこで決めることができる、これが主なことであるということで、今まで間接的であったのが、直接的介入ができる。大綱だけをこの会議で決めていくというのが大きな違いでございまして、先ほど言われましたいじめとかの問題もしっかりこの大綱の中に入れて、今両中学校で50人ぐらいおるんですね。

したがいまして、今回、去年、あれは上位機関の施策で相談員を置いとったんですが、引き続き小学校は2人やったんですね。3人か、2人、3人ですね。3人自費で残したということでございます。ことしはぜひともこの中学校にもということ、中学校はいなかったんです。それを1人予算化をさせていただいたと、ここに書いとるバック施策と、こういうことになろうかと思えます。そういうことで、4点目の総合教育会議と教育制度の改革についてはそのぐらいにさせていただきたいと、このように思います。

それから、国勢調査、最善を尽くして調査をされたいと、こういうことですが、まさしくそうしなきゃいかん。交付税の算定等いろんなものにこの人口というのは影響が大きいということございまして、前回のときから調査員がなく申告制になった。そうしたら、10年前よりふえとるのに、人口が国勢調査少のうなったというのが前回の平成22年、21年、22年ですね、のときなんです。

今回は、さらに人口ふえてます。10年後の今日。これはもうおっしゃるように、申告制のようなことで調査員を置かない形ですが、前回もどンドンアプローチはしたという、行政。しかし、結果は人口がふえているのに人口が減ったと、国勢調査の人口が減ったと、こういうことになりましたが、今回はより強固にひとついろいろな施策を織り込んで、実質的な過去のような成果が得られるようにひとつ努力をしていかなければいけないと、これはおっしゃるとおりで、私も思いは一緒であるということでございます。

それから、誰もが住みたいまちづくり、県がということですが、そうですね。やっぱり先ほどハードばかり言いましたが、ソフト面についてもこの人口減、今1.34で、国の関係機関が調査をすると、2050年には1億700万人ぐらいに減るんです。このままだったら。もう20年先いうたら8,700万人になるんです。だから、今の1.37の上での計算がそうなるんで、今国が言いよるのは、1億を下

らんようにしたいと、こういう言いよるんですが、1億じゃない、もっと多くないと今の経済が守れないと私は思っとるんで、ほいじゃあ何をするんかということになります、やっぱり子育て支援、医療、教育。

下村文部相が、大体教育費なんかも安くしたい、ただにしたい言うたんかどっちだったかわかりませんが、とにかくそういうものにより力を入れた方がいいのが今の文部科学大臣と。そこらの状況を見ながら、国とタイアップをしながら、やはりそういう方向に府中町もしむけていかなければいけないと、こういう思いをしておるということでございますし、子供ばかりでなく年寄りにも独自の介護計画、この中ではまだ今の議員の方々には公表してないんですね。今、検討中ということではありますが、中は若干知っとるんですが、そこまでは言いませんが、やっぱりあるべき姿に、より必要な施設は整備をしていくと、こういうことで今検討を進めさせていただいておると、こういうことでございます。

それから、人口減、安全・安心対策に最大限の努力をと、こういうことでありますけれども、先ほど来申し上げた施策がそれぞれ人口減にならないように、あるいは安全・安心に暮らせる町とか、公共施設の延命化とか、あるいは公共施設の耐震改修、補助街路等を進めながら、人口減にならないやっぱり活力のある、動きがあることがやっぱり活力だと、こういう考え方で、沈まない最大限の努力をするまちづくりをしていきたいと、このように考えておると同時に、同計画期間内に、最後から4行目ですが、実施が難しいと思われる長期的な施策についてということも御質問の中にあっただと思いますが、これについてはそこまでは、向こう10年の中にかないにしても、周辺の丘陵地の防災。これは進入路がない。これ、火災になったり土石流が出てきたらどうするんかという心配を私はしとる。

したがって、山田のほうから、新宮のほうから、どう道路を入れるかというのを常々私も検討して、すぐにはできませんが、できるだけ早くしていかないと安全・安心な町にはならないということと、もう一つ大きなやっぱり課題は、迷惑施設と一般的に言いますが、これは広域で分担をして府中町は火葬場ということになっておりますが、まだいまだ責任を分担したことがないと。今、坂町で、坂町はし尿を分担してくれておまして、その上にダイオキシンの問題が出たときに、連続運転をしなきゃいけないと、ダイオキシンは火を消すと、それでダイオキシンが発生するということで、連続運転をするためにはやっぱり広域化をしていかなきゃいかんと、坂町が分担をし

てくれて、もう十数年がたつと、こういうことですが、坂町が御承知のように今回の予算にもありますが、もう15年ほど延ばしてあげる、延命化をするということで予算立てておりますが、坂町さんがおっしゃるのは、これが最後ですよと、今後はうちはできませんよというおっしゃるんです。そうしますと、熊野町は不燃物、広島市が合併した5町も不燃物、海田町もし尿処理の四国沖への海洋投棄の役割を果たしとるといことになりますと、ほいじゃあ次にごみ行政をやるいうたら、海田町か府中町かと、こういうことになる。

ほいじゃあ、今府中町がもしいうことになったらどこにつくるんか。そういうことを考えると、先ほど言いましたように道路入れるいうてもそう簡単にはいきやしません。どうしたら入るか。そういうことで、いつでも先延ばせるようにしておかないと、独立して単独の町をする上において、全部そんなものはよそでやってくださいじゃ府中町の立場はないということ常々心配しておりますが、そこらについても解消しておかないと、いかなるものにも最大限の努力ができると、こういうまちづくりをしておかないと暗礁に乗り上げるよという心配をしておりますので、そこらもやはりできるだけ早くそういう施策も織り込んでいかなければいけないということで、たとえできなくともそういう体制をつくるべきと、今の精神を第4次総には入れておきたいと、こういうことであるというふうに御理解をいただきたいと。

あんまり長くなってもいけませんので、最後の項目になりますが、戦後70年、節目の年で、また非核宣言をした町として何をするんかということだったのではないかなと思いますが、これについては平和祈念式典、民間から生まれたものを町が引き受けて、忘却をされないようにいうことで祈念式典を進めております。これを引き続きやっていくと、節目でも、節目として盛大に、どういうふうになるんかわかりませんが、そういう節目の年の中でも引き続きそういうものも進めていかなければいけないと。

それと、非核宣言自治体連絡協議会。例年、長崎か広島かが交互に進められておりますが、これには私が行けないときには総務部長か副町長ということで、欠席をしたことがない、ずっと参加をさせていただいておると、そういうものもありますし、広島市がまた平和団体をつくったりした、そこにもなかなか事業がダブって行かれなかったこともあるんですが、近年広島市が新たにつくったものにもできるだけ参加をさせていただきたいと、こういうことで、引き続き後世に継承をすべき努力をさせてい

ただこうと。70年、戦後70年、節目で何かあるのかということになりますと、ありませんが、思いをより心に置きながら、ひとつ引き続き核のない地球上ということ而努力をさせていただきたいと、このように思っておるということでございます。

以上8点、お答えにかえさせていただきたいと、このように思います。

○議長（中井元信君） ほかに質問はございませんか。

15番加島議員。

○15番（加島久行君） 答弁どうもありがとうございました。私も一般質問のほうに中長期的なまちづくりということで出しておりますので、ここで関連をしますので、そのときにまたじっくりとお話をしていきたいと、こういうことを申し上げ、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中井元信君） 3番繁政議員。

○3番（繁政秀子君） 加島さんの質問に対して町長が丁寧に答えてくださったので、ほとんどよくわかりました。そして、最初加島さんがおっしゃったように、このたび新しいスタイルの施政方針、とっても新しいスタイルの施政方針、とってもいいと思います。皆さんもうよくわかってわかりやすくいいねとおっしゃっておいりましたので、その中で二、三点ちょっと気になることがありますので質問をしたいと思います。

先ほど、ちょっと答弁の中で町長が施しよくなるということを言われた。施し。施しよくなるという言葉が使われたので、これはちょっと不快用語ですからカットしといてもらいたい。施しというのは、町民にとって施すという言葉は不快用語だと思いますので、もしがあればあったらカットしといてください。それだけ私、気になったので、お願いします。

それでは、質問に入ります。私は、誰もが住みたいまちづくりというので、広島市も住みたい広島でありたいとかね、どっこも住みたい何々とかいうのが多いんですが、ちよっこここを変えて、言葉を、私が思うのは住み続けたい府中町に変えたらいいんじゃないかなと思ったんですが、どうでしょう。住み続けたい。要するに、人に根づいてもらう。根づいてもらわにゃいけん、府中町で。そして、若い人たちが府中町に住んで本当によかったと思うのは、やっぱり住み続けたいね、この町はというのがいいのではないかと思いますから、提案したいと思います。

それから、子ども・子育て支援新制度で、私はいろんな国が出しとる制度とか県がやっとる制度をやっていくんでは、今からはちょっと若い人たちが飛びつかないと思

いますので、府中町独自のものを打ち出してもらいたい。

例えば、よそでもやっておりますが、子供を3人目を産んだら、100万円まであげえとは言いませんが、やっぱりお祝いとして10万円か5万円か差し上げるとか、やっぱり子供さんが産まれたら町民みなでお祝いをするというような気持ちをあらわすようなことをされると、子供を産んでもらえるんじゃないかなと思うんですが、私の孫が3人目を今度産みますから、3人目を産むいうて大変なんですよ、年子でどんどん産んでいかないと。でも、3人目を産んで頑張っていこうとしとる若い人たちがいらっしゃるんですよ、たくさんね、府中町に。だから、3人目のときによ頑張ったねいうんで10万円か5万円ぐらい差し上げるようなことをするとか、やっぱり新しい感覚で子育て、それから子供についての支援をする考えはないか、どうでしょうか。そのことを聞いてみたいと思います。

それから、町長がここに同計画期間内に実施が難しいと思われるけど長期的な施策を盛り込んどくというの、ここはとってもいいんですが、その中に前から言っとる公民館。両公民館を1つにされるというような計画に変えてもいいですから、とにかく社会、要するに生涯学習が気持ちよくできるような場所が今は公民館しかありません。その公民館は、みんながすごく大事に思っているから、前から言うように、高齢者がふえてきておりますからエレベーターも必要、エスカレーターもエレベーターもあったほうがいいでしょうし、同じやられるんなら少々投資をされても、それこそ住み続けたい町になるためには、今までにないようなのを計画に入れてもらいたいと思います。

それから、もとに戻ってすみませんが、太陽光発電のことなんですが、それは施設によつたら太陽光発電を乗せても、それに耐える施設になってるのかなと思います。あれ乗せると随分重量がかかるそうですから、前にも話がありましたよね。乗せる分じゃなくても、横のほうにこう、ほとりのほうにひっつけて太陽光ができるとか、今物すごいいろんながあるそうですから、その辺はよく検討をされて、プロが考えられるんですからやられると思いますが、その辺は特によくよく検討して、やはりよそから、よそにそういうふうなんやとるところがあったら視察に行つて、努力、頑張つてやってもらいたいと思います。

それから、先ほどのあれ、国勢調査。国勢調査は、同じ人が5年たつたら5歳年を拾うってんですが、ほとんど民生委員さんとか町内会の会長さんたちがやっておら

れるんですけど、もうしんどいらしいですわ、町内会の会長さんやら民生委員さん。やっぱり民生委員さんしんどいのに行かれて、ほいじゃからいい顔して書類を持っていかれんよね、自分がしんどいけ。だから、公募されたらどうですか。こういうことでこういうのがあるんじゃないけどやってみませんか。前、私は成人式を終えた子にやらせてみたらどうかと思ったんですが、その点は検討してみてください。

それから今度は、非核宣言。せっかく非核宣言の町、非核町宣言の町で自治体連絡協議会があるんですから、協議会に職員さん、町長か副町長がどっちかが出席されるんでしょうが、そういうときにこれも募集をされて、非核宣言の町でことしは長崎に行くんじゃないけど、長崎に行ってみませんかとかいうようなのを募集して、もっとみんなに非核宣言とか、それから府中町の原爆についての話がその中でできるようなことをされるといいと思いますよ。1人だけ行くんじゃないでなくて公募して、それは実費で行ってもいいし、少しは町が補助して行ってもいいんですが、そういうようにこれからは町民と行政と一緒に協働でどんどん、どんどん動いていくように変えていかんと、町だけがやると町民がついていきませんから、これからはどんどん町民と一緒にいろいろな話をして動いていくようにされるといいのではないかと思います、いかがでしょうか。

以上です。

○議長（中井元信君） 一言申し上げたいと思います。太陽光発電につきましては予算にも計上されていますので、具体的な取り組みは予算特別委員会のほうで説明があると思いますので、よろしくをお願いします。

町長。

○町長（和多利義之君） 今の国勢調査は、調査員はおりやせんよね、今。

（「いえ、おります。調査員はおります」の声あり）

申告制になつとるんじゃない。

（「いや、いや、調査員はおります」の声あり）

私、今さっきちょっと変わった言ったが、それ違うか、ほいじゃあ。

（「詳細はまた予算で」の声あり）

○議長（中井元信君） 詳細につきましては、また予算のときにお伝えいただければと

思います。

○町長（和多利義之君） 失礼しました。3番繁政議員の質問でございますけれども、施しというのは不快用語ですか。不快用語になる。施しいうて。

○3番（繁政秀子君） 不快用語になると思いますよ。行政のほうがそういう施すというと、町民に対して使う言葉じゃないんじゃないかと思ったんです。

○町長（和多利義之君） もうそれは訂正しますが、そういう施策を進めさせていただきたいいうふうに変えときます。私もちょっとその認識がないんで、まことに申しわけない。

それから、誰もが住みたいを住み続けたいと、いやいや両方あるんですね。最初そうやったのは変えたんですが、それはもう変え言われりゃ変えてもええです。変えましょう。いいです。

○議長（中井元信君） 町長、施政方針は変えなくてもいいと思いますけれども、ただ続けたいの前に住みたいっていう、よそから来たい人もあるわけで、その辺は踏まえていいんじゃないかと思います。

○町長（和多利義之君） そういう意見もありますので、私は変えてもええ思うんですが、ほいじゃあその方向でさせていただきたいと、こういうことでございます。

これが2点目ですが、子ども・子育て支援制度、独自のものを考えたらいかがかと、こういうことでございますが、いろいろこれからアベノミクスで税収等が入り、確信を持った時点ではいろんなことが考えられるということございまして、何をしたらええんかなと思うて今思案をしておることで、今後にはそういうものは不可能じゃないかなという気がするんで、今はそうはいかないということで御理解をいただきたいと、今後の課題だというふうに御理解をしていただきたいと、このようにお願いをしておきたいと。

それから、公民館の関係ですね。これは府中公民館も以前にも言うたことがあります。日本一の公民館ということで、私、あのときに、盆ごろ開設式やって、生放送にクイズに出とるいうあれがありまして、懐かしいあれでもあるんですが、そういう位置づけがされた。府中町の2番目に日本一です。小学校が1番。小学校が昭和29年じゃけんね。それと昭和30年が公民館、そういうことですが、大切にそういう歴史のあるものをしてほしいというのは本来心にあるんですが、以前にも既に言うとは思いますが、キリンビールの社員寮跡地を買いましたので、これを生かすということにな

るとどうあるべきか。特に、これは県道茂陰変電所線が若干こっちの民俗資料館かすめて、今防災倉庫をそっくり覆いかぶせて茂陰変電所線ができるということでありますので、民俗資料館も県から買収してもらおうということになりますと、あっこを再整備を施して、より利便な地域とするためには建てかえなきゃ仕方がないだろうかと、建てかえていこうということに最近ではさせていただいておると、こういうこととございます。

それから、南公民館につきましてはこれも日本一で、当時あんなホールがある公民館ありゃせなんだ。だから、これはもうコンクリート塊のようなすばらしい施設で、図書館を増設してエレベーターをつけ、今回はちょうど県の浜田仁保線の、府中町で言や青崎池尻線の買収の関係で、50坪ほど第3分団の裏側の土地を買収しております。土地基金でね。したがって、買収で補償してもらったら、第3分団を鶴崎の新しゅう造成した公園の裏側の広場へ移すということで分団の了解をいただいております。そのあとは道路もつけかえて駐車場を前面に15、6台置けるということで、より利便な活用ができるようにすることにさせていただいておると、こういうこととございますので、南公民館はより建てかえるとは言いませんが、より使い勝手のいいようにしていく施策を進めさせていただきたいと、このように思っております。

それから、太陽光は予算に載っとるということで議長の案内はあったんですが、屋上をいい憩いの場みたいな形になったん使わない、あそこへやろうということとございますので、一番いいかなという思いはしておるということを申し上げておきたいと、このように思います。

それから、国勢調査の調査員。私も公募をしてやれとおっしゃるんですが、どういふふうにご考慮されるんか私もよく知りません。意見としてお聞きをしておきまして、どうあるべきということは検討の中に加えていきたいと、このように思っております。

非核宣言についても公募をしてと、ちいと連れてってもっとそういうものに直接触れていただいて、よりみんなの協力を仰ぎなさいと、節目の年は特にと、こうおっしゃっておられるんですけれども、そこらも考えられる。悪いことじゃないと思いますよ。だから、そうしたいが、まだ今のアベノミクスでよくなるだろうということと予算なんかを見ますと、若干その影響出とるんです。平成26年度もM社以外の法人税ぬんどる。大きくぬんどる。だから、それを新しい年にやると、M社分も一部計上

してある。こういうことの中で、今は御承知のように予算枠が180何億円ということで、学校が23億円入るとるというようなこともありまして、今そういう予算をと言われても、今はそれをやりながら70周年はおいちゃくれんですが、今後にもそういうこともやっていくということも一策かなと、こういうことで、今後の検討として御意見を頂戴をしたと、こういうことにしたいと、このように思いますので、よろしくお願いをいたしておきたい。

以上でございます。

○議長（中井元信君） 先ほどの私の意見に対してちょっと繁政議員からお叱りをいただいたと思います。議員意見に対して議長意見を申し上げたことについては訂正をさせていただきます。失礼しました。

ほかにございますか。

9番中村勤議員。

○9番（中村 勤君） 今から申し上げますことは、総合的なこれからの町長のお考えをお聞きしたいということで質問をさせていただくわけですが、この前我々府中町では、不幸にして府中中学の天井が欠落した事故が起きたと。福山はもっとひどい4.2キロだったと思うんですが、このブロックが落っこってきたというような事故が起きたわけですね。そのときも申し上げましたけど、全協のときも申し上げましたけど、築後うちの府中中学は、事故が起きた府中中学は、53年間たってたと。福山の事故は40年ちょっとで起きた重大な事故だと思うんですね。

そういう意味で、府中町の今公立学校、あるいは橋梁、あるいは公立の公民館、今前任者がお話しされましたけど公民館であるとか、上物の、要するに目に見えるものの老朽化の建物。こういうものに対してプロジェクトチームをつくられていろいろ前もって調査するんだと、事故が起きないようにやるんだということはわかって認識しておるわけですが、目に見えないところもあるわけですね。それは下水管であり私水管である。あるいはそれ以外埋設物等があると思うんですが、そういうものも含めて総合的に、そのときも、全協のときも申し上げましたけども、今からはメンテの時代がやってきますよと、府中町は少なからず何年か先にはそういうことが大問題として起きてきますよということを申し上げたと思うんですが、町長のお考え、これからはどういうふうにそれは対応していくんだというお考えをお聞かせいただきたいと思います。

以上です。

○議長（中井元信君） 町長。

○町長（和多利義之君） ありがとうございます。御理解もいただいておりますが、この調査ですね、老朽化の。あれはもう委員会を設置をして調査をしておりますので、おっしゃるように箱物の公共施設、さらに雨水管、污水管、道路、それ以外の公共施設、地区センターとかございますが、全部調査はしておりますので、逐一事業が進んでいくごとに大きなものはめて万全を期してそういう事故が起きない対策をしていかなければいけないと、こういうことでございますので、一層御意見をいただいておりますので、心を新たにひとつひとつそういう施策を考えてまいりたいと、このように思っております。とうとい御意見をいただきまして、ありがとうございます。

以上でございます。

○議長（中井元信君） ほかに質問ございませんか。

18番林議員。

○18番（林 淳君） 町長はこの施政方針の中で4次総とか、それから人口減、人口減少対策とか、そういうことについて何点か触れられております。もちろん国としても安倍総理の発言の中では、例えば合計特殊出生率っていうのが1.8まで向上すれば、1億人というのは何とか維持できるのではないかというようなことを述べられたりしております。確かに、今日本の1億2,806万人というのがたしか最高時だと思っておりますけど、どんどん減り始めまして、先ほど町長が50年とか、あるいは60年とか言われましたような数に人口が減るとというのが、社会保障人口問題研究所などから発表ありましたよね。

私、府中町どうなのかなと思って子育て支援課に行ってお話聞きますと、大体ここ5年間500人から550人の間、数、人数がね、生まれてるんですね。だから、かなり安定してる。500人から550人の間で5年間推移してます。だから、若干年によって差はありますが、それがどれぐらいになるのか、そのままずっと維持できたらどうなるのかっていうのは、算術的に言うたら、それでもそれだけの数が生まれても4万人ぐらいかなと思ったりするんですけど、町長のほうは先ほど言いました安倍総理が1.8であれば1億人維持できるのではないかというふうにおっしゃったように、町長もどこやらで何とか5万人は維持したいなということを言われました。

1つ聞きたいのは、5万人を維持するためのいわゆる合計特殊出生率っていうのは、一体どれぐらいになるのかなというのをお考えになってるかどうかということです。結局どこも今、既に民間で元総務大臣やられてた増田さんあたりがそういった専門機関を立ち上げていろいろ本を書いたり、あるいはマスコミなんか随分やっぱり人口減大変よということ言われております。確かに今の日本は、1億2,000万人ちょっとの中で、実はこれだけの経済成長っていうのがあるんですね。これが100年後に大体4,500万人ぐらいというふうに、今世紀の終わりですね、言われてます。

そしたら、生産も消費もどんどん縮小してくるわけですね。だから、日本が今経済大国、ある時期はアメリカに次いで2位、今でも中国、1つで13億人おりますから、国内総生産としてはそれでも3位だけど、でもどんどんドイツなんか追い上げられてるといような状況で、これが人口減が本当に推計どおり減ったりすると、先進国といわれるかもわからんけど、とても小さな国になると、それがいいかどうかは別にして、とにかく世界に影響の少ない小さな国になるといのは、もうはっきりしてるわけですね。

だから、今度の4次総でも、やはり人口減にどう歯どめをかけるかということで、いろいろ言われてるのは、1つは雇用ですよ。そして、生活の場としては先ほど町長も言われましたけども、医療の問題とか、あるいは介護の問題、子育て、教育、もちろんベースになるのは利便性っていうのがあると思いますけど、人間が要するに生きていきやすい、安心して住むことができる場所っていうのが、府中町の恐らく町長が描かれてるイメージだろうし、僕が特にお尋ねしたいのは、5万人の人口を維持するために、一体どれぐらいの合計出生率のことなんですけど、を想定されてるか、それだけで結構です。よろしくお願いします。

○議長（中井元信君） 町長。

○町長（和多利義之君） どのぐらいに出生率をしたら人口減にならんかと、こういうことですが、私もそこまで計算は調査をしていないということですが、一般的にはどうでしょうね。2.3か何ぼやると現状維持するといようなあれが、正しくない。

○議長（中井元信君） 2.7だそうです。

○町長（和多利義之君） 2.7じゃそうです。ちょっと私も記憶が浅かったんですが、2.7になったらなるんじゃないそうですが、やはり今この地方創生というのは、いわゆる人口減、東京一極集中を解消して地方を元気にしていこうと、こういうことがちょっ

と大ざっぱに言いますと言われておるんですが、そういうことになると、ただ出生率で今解消すりゃ2.7が一番いいんですが、とりあえずはやっぱり東京一極集中。いわゆる先ほど言いましたように、都市の再生というようなものとの関連で府中町は受け皿になるから、余りほっといたらなりますが、人口減少にはならないだろうというのが私の考え方で、その上にやっぱり完璧なものにするためには、どういう施策をやったら子供をようけ産んでいただけるんかということを考えますと、やっぱり子育て支援。先ほどもちょっと言いましたが、まだ乳児、あるいは義務教育の無料化とかいろんなんがささやかれておるんですが、むしろやりたいんです。

ほいじゃが、今の中ではできませんから、逐一やれるところからやりながら、また国も仮に消費税を10%にしたら、今度は福祉の配分が今言われとる中じゃ、あれがいただけなかったから少ないと、こうなっとるんです。あれいただけたら、かぼっと来るんじゃないかなと。国とタイアップしてもっと条件をよくして、さらに子供もどこの自治体だったでしょうか。3人目はもう学校、医療費をただにするいうところがあるんですね。3人、4人、全部ただ。2人までは今の制度じゃが、そういう方法もありますし、いろんな方法あると思う。

だから、私もしたいんですが、それはやっぱり許せるものは財源で、社会の動向で、本当にアベノミクスが本物になって税収もふえるんじゃないかという予想も若干私は感じとるんです。その中で、本当独特のどういう施策を施していけるのか、今後論議をしながらみんなでそういう誰もが住み続けたいまちづくりというものにつなげていったら私はいいかと、こういう思いをしておるんだということで、それと同時に県が婚活やるんですよ。ちょっと今資料を持ってないから詳しいことは言えんですが、雑駁ですが、それで指導者を置くと。

だから、地域と連携をするというたら、地域はほいじゃあどうするんか。そんな予算組んどりませんが、これらも近い将来の課題。県が本気になってやるんですね。そういうふうな情勢もありますんで、やっぱりそうしますと、雇用なんかもあれですね。今の大きな足かせになっとるのが、足かせ、不快用語じゃないな。あれですよ、派遣社員なんかをどう条件を緩和をしていくんか。これはもう労働界にとっても大きな問題じゃないかと。ほいじゃが、それを否定する人がおるから私は情けない。間違いなく格差社会、そこらが大きな問題になっとる。そこらも上位機関にどう訴えていくんかと。私、ちょっと言うたら反論されたのもありまして、これは難しいな、高いとこ

ろの人は末端のことをよく御存じないんだなと、相当な方がそういう印象も受けたり、結構言うたら抵抗くるんですよ。これ、情けない。私は心からそう思うと。格差社会になつとる。

今、派遣社員でも聞くところによりますと、かつてのような好条件、臨時でも私らが若いときは保険もあった。ボーナスもあった。そういう大体3、4年たったら本採用にならんいうのわかるから次の会社へ行って、いわゆる臨時で子育てもできよったんです。いい時代だったですね、私らが若いときは。今は派遣社員じゃ嫁さんの来手がない、言うちゃ悪いが。そういうふうなのは解消していきたい。もうみんなで頑張つてそういうことにしましょうというて私が言うたら、抵抗受けるから今ごろ控えとる。そういうこと言うと抵抗を受けますよというようなことで、県のほうも大分末端のことについても力を入れていこうという趣を感じますので、そこらも受けながら、また今後の府中町の財政を見計らいながら、新しい本当に今住み続けたい町のための施策をみんなで考えていきたいと、こう私は考えておるということを申し上げまして、お答えにかえたいと、このように思います。

以上です。

○議長（中井元信君） ほかに質問がないようでございますので、以上で日程第2、町長施政方針を終わります。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 次に、日程第3に入りますが、お手元の日程に登載してある各議案は、平成27年度予算並びにそれらの関連議案でありますので、一括議題に供したいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（中井元信君） 御異議なしと認めます。よって、日程第3、第15号議案、府中町特別職の職員で常勤のものの給料の額の特例に関する条例の一部改正について、日程第4、第21号議案、府中町介護保険条例の一部改正について、日程第5、第24号議案、府中町道路占用料徴収条例の一部改正について、日程第6、第5号議案、平成27年度府中町一般会計予算、日程第7、第6号議案、平成27年度府中町土地取得特別会計予算、日程第8、第7号議案、平成27年度府中町国民健康保険特別会計予算、日程第9、第8号議案、平成27年度府中町下水道事業特別会計予算、日程第10、第9号議案、平成27年度府中町介護保険特別会計予算、日程第11、第

10号議案、平成27年度府中町後期高齢者医療特別会計予算、以上を一括議題に供します。

理事者の説明を求めます。

町長。

○町長（和多利義之君） 第15号議案 平成27年3月6日提出。

府中町特別職の職員で常勤のもの給料の額の特例に関する条例の一部改正について。

府中町特別職の職員で常勤のもの給料の額の特例に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由としましては、昨今の厳しい社会経済状況を考慮し、引き続き平成27年度に支給する府中町特別職の職員で常勤のもの給料の額を減額するため、条例の一部を改正するものでございます。

次に、第21号議案 平成27年3月6日提出。

府中町介護保険条例の一部改正について。

府中町介護保険条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由でございますが、介護保険法の規定に基づき、平成27年度を始期とする第6期介護保険事業計画により介護保険料額を算出した結果、保険料率に変更が生じること及び関係法令の一部改正等に伴い、府中町介護保険条例の一部を改正するもの。

第24号議案 平成27年3月6日提出。

府中町道路占用料徴収条例の一部改正について。

府中町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例を次のように定める。

府中町長 和多利義之

提案理由は、国道の占用料を改正する道路法施行令の一部改正に伴い、町道の占用料について、固定資産税評価額等を反映した適正なものとするため、府中町道路占用料徴収条例の一部を改正するものでございます。

続いて、第5号議案 平成27年3月6日提出。

平成27年度府中町一般会計予算。

平成27年度府中町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ186億7,945万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

続いて、第6号議案 平成27年3月6日提出。

平成27年度府中町土地取得特別会計予算。

平成27年度府中町の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 和多利義之

続いて、第7号議案 平成27年3月6日提出。

平成27年度府中町国民健康保険特別会計予算。

平成27年度府中町の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ60億374万6,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

(2) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

第8号議案 平成27年3月6日提出。

平成27年度府中町下水道事業特別会計予算。

平成27年度府中町の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ20億5,119万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

府中町長 和多利義之

第9号議案 平成27年3月6日提出。

平成27年度府中町介護保険特別会計予算。

平成27年度府中町の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億2,930万4,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 保険給付費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

府中町長 和多利義之

最後に、第10号議案 平成27年3月6日提出。

平成27年度府中町後期高齢者医療特別会計予算。

平成27年度府中町の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ6億2,320万8,000円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

府中町長 和多利義之

以上でございますので、よろしく願いをし、提案にかえさせていただきたい。よろしく願います。

○議長(中井元信君) 以上で提案説明を終わります。

この件につきましては、慣例によりまして、議員全員で構成する平成27年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することにいたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(中井元信君) 御異議ないようですので、18名の委員をもって構成する平成27年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、質疑を含めて審査することを決定いたしました。よって、平成27年度予算特別委員会を設置し、予算及び予算関連議案を付託いたします。

(予算特別委員会設置)

○議長（中井元信君） 委員の指名でございますが、18名の委員とは全議員でございますので、発表は省略いたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中井元信君） 御異議ないようでございますので、そのようにいたします。

審査に要する費用につきましては、予備費を充当したいと思っております。

町長、よろしいでしょうか。

○町長（和多利義之君） はい。

○議長（中井元信君） よろしいということですので、よろしく願いをいたします。

それでは、予算特別委員会の正・副委員長を互選したいと思っておりますので、第1委員会室において予算特別委員会を開催いたします。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） しばらく休憩をいたします。委員会開会は11時半からということで第1委員会室に移動をお願いします。

(休憩 午前11時20分)

(再開 午前11時42分)

○議長（中井元信君） 休憩中の議会を再開します。

~~~~~○~~~~~

○議長（中井元信君） 休憩中に予算特別委員会が開催されまして、正・副委員長が決定いたしましたので、発表いたします。

委員長に14番 岩竹議員、副委員長に8番 西議員と決定いたしました。

それでは、御挨拶をお願いいたします。

予算特別委員会委員長からお願いをいたします。

14番岩竹委員長。

○14番（岩竹博明君） 平成27年度一般会計予算特別委員会委員長に推挙いただきました岩竹です。よろしく申し上げます。本年度の一般会計予算、186億8,000万円と大幅に増加しております。また、予算書のほうも前年度に比べて

100ページふえております。円滑なスムーズな進行をお願いしたいと思いますが、ここでお願いです。委員の皆様、各議員の皆様、それから理事者の御協力をいただき、慎重審議の上での町民の負託に応えるべくしっかりと審議をいただきたいと思っております。私も一生懸命頑張ります。どうかよろしくお願ひいたします。

(拍手)

○議長（中井元信君） 続いて、予算特別委員会副委員長、お願ひいたします。

8番西副委員長。

○8番（西 友幸君） 委員長をしっかりとどこまで補佐できるかわかりませんが、頑張りたいと思っております。よろしくお願ひします。それと、町長から特別予算をいつもオーケーいただいているんですが、あんまり使ったことがない思うんですね。ほいで、皆さん要望があれば、言っていたら多少は何とかしてもらえないかと思っておりますので、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

(拍手)

○議長（中井元信君） ありがとうございます。

御両人におかれましては、よろしくお願ひをいたします。

それでは、明日3月10日から予算特別委員会の審査に入らせていただきたいと思ひます。よって、本会議は3月12日まで休会とし、3月13日に再開いたしたいと思ひますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（中井元信君） 御異議ないものと認めます。よって、本日はこれをもって散会といたします。御苦労さまでした。

(散会 午前11時46分)